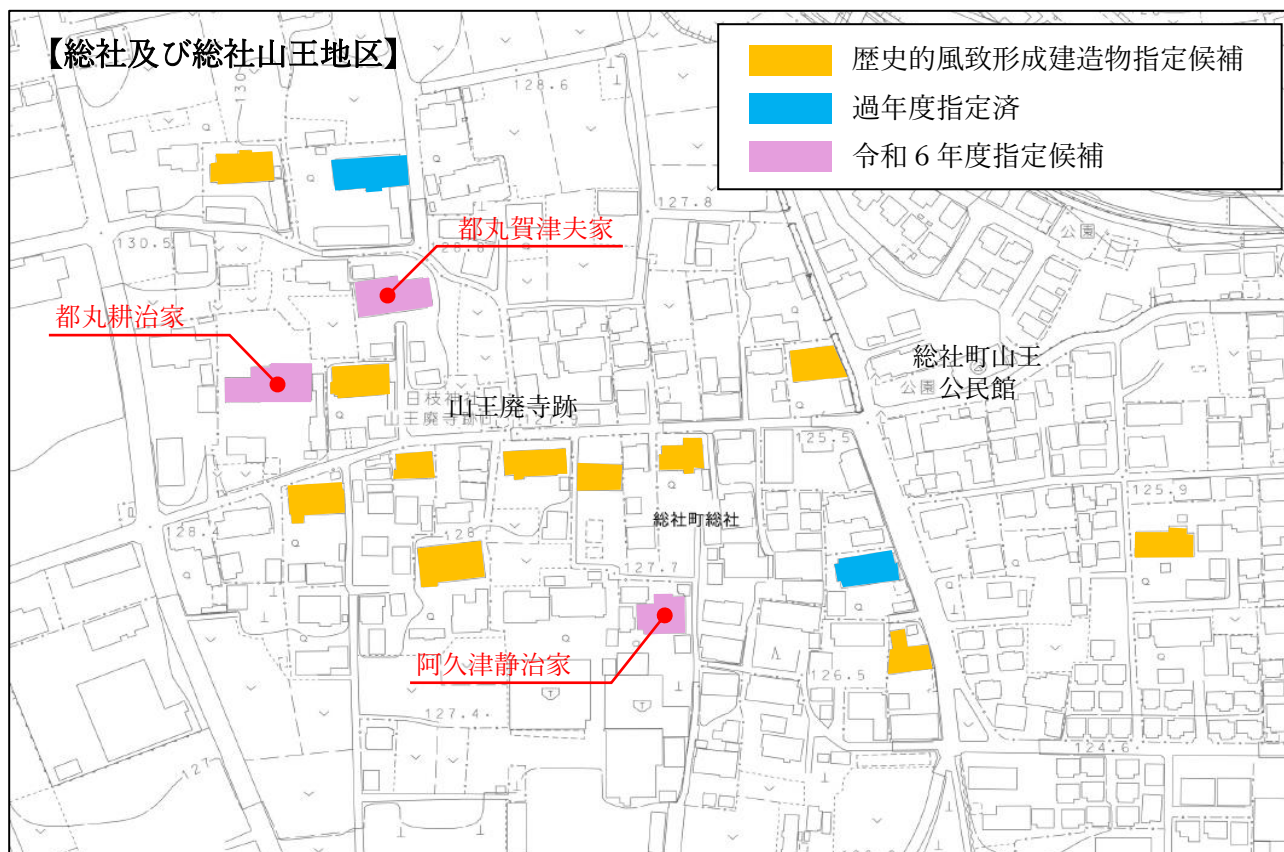


歴史的風致形成建造物の指定候補及び 歴史的建造物保全支援事業の支援対象について

1 歴史的風致形成建造物の指定候補について

(1) 指定状況



(2) 令和6年度指定候補について

別冊「令和6年度歴史的風致形成建造物指定候補」のとおり

2 歴史的建造物保全支援事業の支援対象について

(1) 歴史的風致形成建造物の改修に対する補助

歴史的風致形成建造物の指定を受けた建造物で、内外装(内装は公開部分に限る)の改修に対し、改修費の補助を行う。(補助率 2/3、上限 500 万円、2 棟)

【対象】都丸賀津夫家、阿久津静治家

(2) 国登録有形文化財化に向けた調査支援

※国費が充当されなかったため令和6年度は実施しない

(3) 歴史的風致形成建造物の指定標識設置

※国費が充当されなかったため令和6年度は実施しない